

若手・女性研究者奨励金

寄付金付き自動販売機のご紹介

～ その1本が、未来をつくる。 ～



1 若手・女性研究者奨励金とは

私立大学、短期大学、高等専門学校（以下私立大学等）は、特色ある教育に取り組み多様な人材を輩出することによりわが国の発展に大いに寄与しています。

特色ある教育研究の発展・充実には、優秀な研究者の育成が不可欠です。

私学事業団の若手・女性研究者奨励金は、私立大学等に在籍する若手研究者や女性研究者が、自ら計画する独創的で発展性ある研究に対し、公募・審査により交付されます。

※ 学識有識者によって構成される選考委員会が、研究内容の独創性や発展性などを審査のうえ採択します

2 寄付金の使い道

寄付金付き自動販売機による寄付金は …

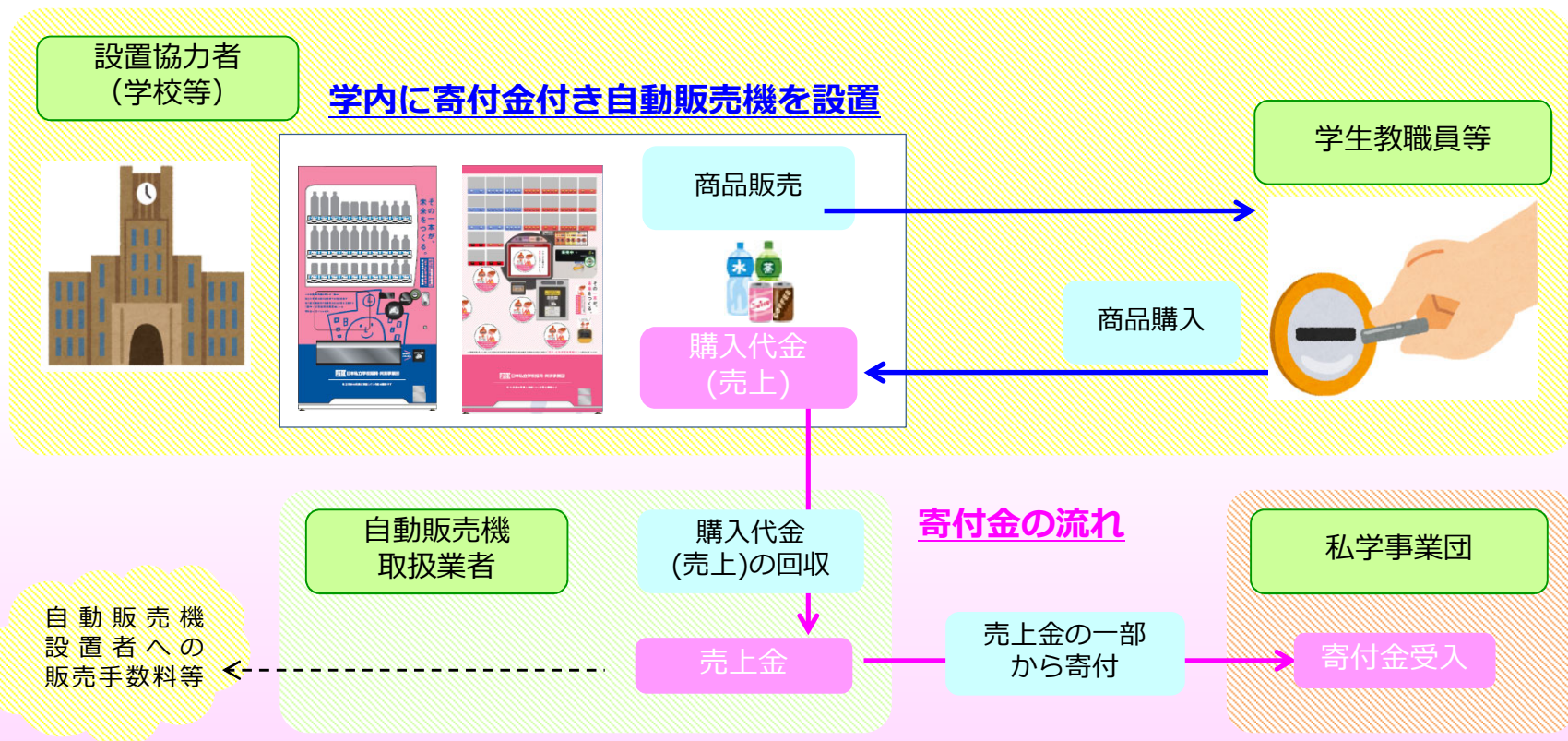
寄付金の全額を私学事業団から交付する
「**若手・女性研究者奨励金事業**」に係る
奨励金の財源に充当します。

平成28年度に募金した寄付金は、
平成29年度に公募・採択（※）を行い平成30年度に交付します。

資金交付の際は私学事業団が主催する贈呈式を開催します。

3 寄付金付き自動販売機について

- 売上金の一部が寄付金に充てられる自動販売機です。
- 事業団は、寄付金付き自動販売機設置について事業者と協力協定を締結し、協力事業者として認定しています。
- 寄付金の集金や事業団への振込等は、協力事業者が自動販売機設置者に代わって行います。
- 原則として設置者が、自動販売機設置にかかる費用を負担することはありません。
- その他自販機の運用上の費用（電気代等）については、協力事業者とご協議ください。



4 寄付金付き自販機の設置までの主な手続き

STEP 1 事業団寄付金課に連絡（電話・メール等）

TEL : 03-3230-7317・7318

E-mail : kifukin@shigaku.go.jp

STEP 2 事業団から本事業や寄付金の仕組み等、全体の流れについて説明

STEP 3 ご希望の協力業者を選択

- ① 寄付金付き自動販売機の設置について協議をする協力事業者を指定してください
現在、協力事業者は、次ページの2社となります。2社を同時にご指定いただくことも可能です
- ② 選択いただいた協力業者には、事業団より、貴法人の自販機設置のご担当者様紹介の連絡をします
- ③ 協力事業者より、貴法人自販機設置ご担当者様に協議のための連絡が入ります
※ STEP4 からは、選択した協力業者と直接協議をしていただくこととなります
事業団は、選択した業者を通じてSTEP4以降の経過報告を受けます

STEP 4 STEP3で選択した協力事業者と、自動販売機設置場所、販売価格、手数料、寄付者、寄付金額、寄付方法、自動販売機のデザイン等を協議してください

- ※ 協議は貴法人のご都合により、必要に応じて実施してください
協議日程は協力事業者とご相談ください

STEP 5 協議結果等により、寄付金付き自動販売機設置の可否、販売価格、手数料、寄付方法（寄付者、寄付金額等）、自動販売機のデザイン等の最終判断・決定

STEP 6 学校法人等（自動販売機設置者）と自販機業者の間で2種類の契約を締結

- ① 自動販売機設置契約…設置場所、販売価格等の取扱いに関するもの
- ② 寄付金契約…寄付方法、寄付金額、寄付者等の取扱いに関するもの

STEP 7 設置手続き完了 ~ その1本が未来をつくる ~

5 自動販売機設置完了から寄付までの主な手続き

- 寄付者（寄付名義人）ごとに事務手続きや税控除の扱いが異なります。
- 寄付者ごとの寄付方法等につきましては、「P6 寄付方法、寄付者、寄付金額等について」 ケース1～3 を参照ください
- 詳細については、寄付金契約締結の際にご確認をお願いします。

(例)

STEP 1 商品の販売開始

STEP 2 自動販売機設置契約等に基づき、自動販売機業者が売上金を集金

STEP 3 自動販売機業者が、集金した売上から寄付金相当分を事業団に送金

※自販機設置者が寄付金の算出や振込の手続きを行う必要はありません。

(寄付金は寄付契約に基づき自動販売機業者が算出し、寄付者の名義を明らかにして事業団に送金します)

STEP 4 必要に応じて、寄付者の寄付申込書を作成・提出

※ 商品購入者を寄付者とした場合、寄付申込書は不要（不特定多数が寄付者となるため）

STEP 5 受領書を受け取り → 税務申告に使用

※ 寄付金送金と寄付申込書の提出などにより、事業団は、寄付申込者に対して受領書を発行します

※ 商品購入者を寄付者とした場合、不特定多数が寄付者となるので受領書は発行しません

6 寄付者、寄付金額、寄付方法等について

寄付の方法は、誰を寄付者とするか？により、以下の3種類が考えられます

- ケース1 自動販売機の設置協力者（学校法人や関連会社等）を寄付者とする
- ケース2 自動販売機の商品購入者（学生教職員等）を寄付者とする
- ケース3 自動販売機業者を寄付者とする

学校法人等の実情により様々な寄付方法等が考えられますので、寄付方法等については、学校法人等の設置協力者の意向により決定してください

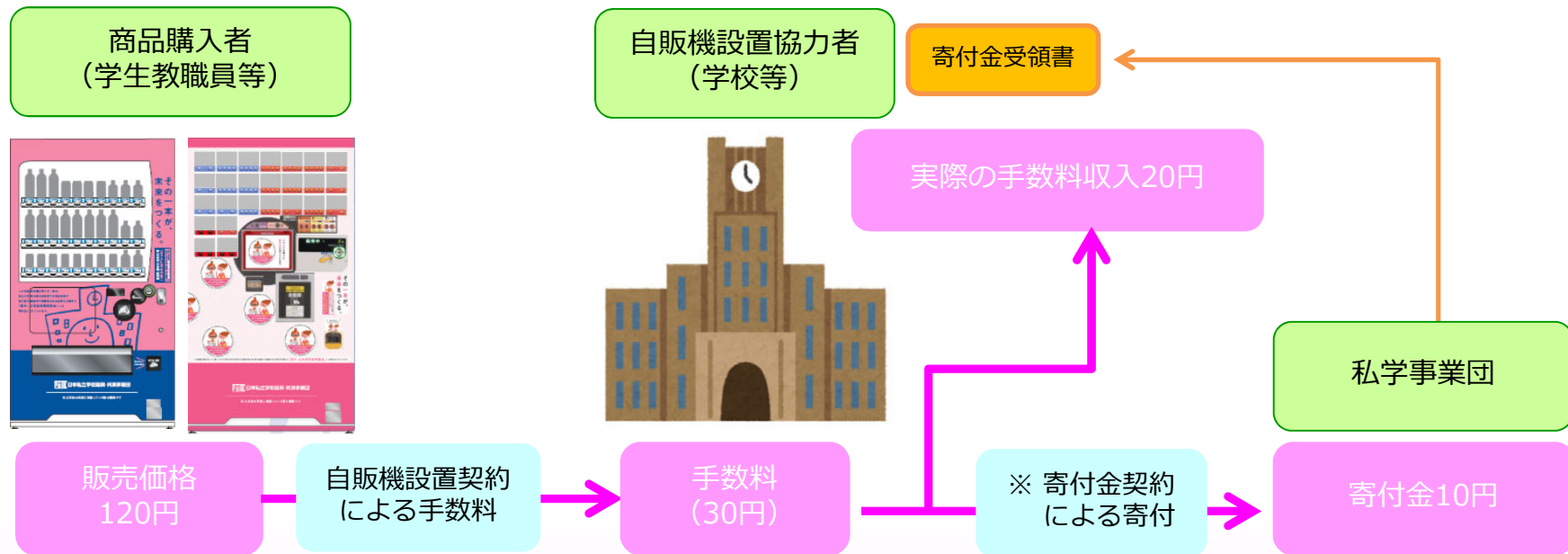
※ 必ず、自販機設置の契約と併せて寄付金取扱いに関する契約を自動販売機取扱業者と学校法人等の間で締結していただきます

ケース1 自販機設置協力者（学校法人等）を寄付者とする場合

自販機設置協力者の受取手数料の一部を寄付金とするケース

自販機設置協力者が私立大学等の学術振興に協力していることを明らかにすることができます。

この事例では、自販機設置協力者は手数料30円を受け取り、手数料の中から10円を寄付金とする場合を示しています。
(販売価格や手数料、寄付額等は契約によります)



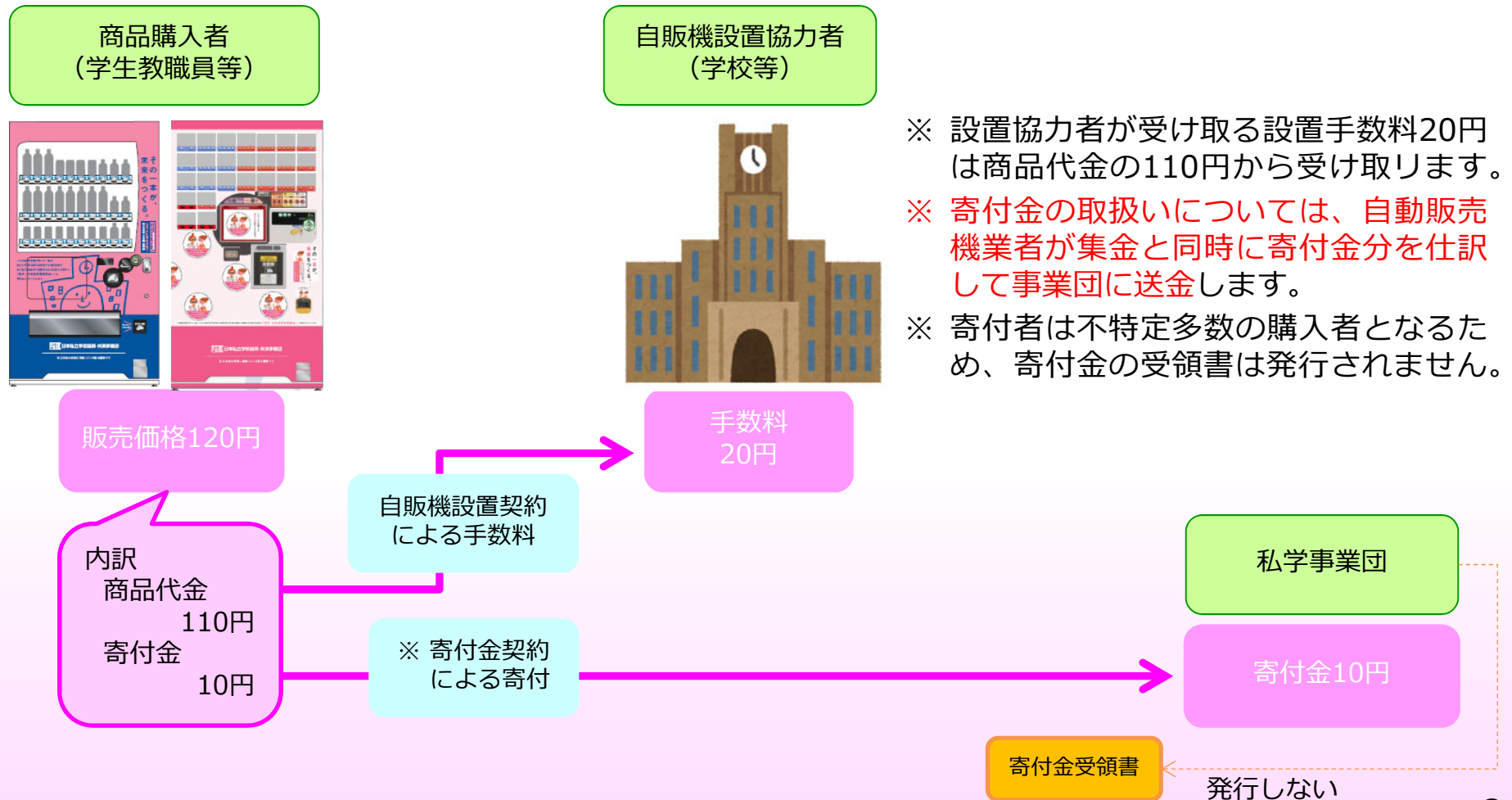
- ※ 寄付金の取扱いについては、自動販売機業者が集金時に手数料から寄付金分を仕訳をして事業団に送金します。設置協力者は寄付金払込みの事実を確認するのみで寄付手続きは完了します。
- ※ この場合、設置協力者の収入から寄付をすることになりますので、寄付者となる設置協力者は特定公益増進法人に対する寄付として税の優遇措置を受けることが可能です。
- ※ 設置協力者には事業団が発行する寄付金受領書をお渡しします。

ケース2 商品購入者（学生教職員等）を寄付者とする場合

商品購入者が購入代金から直接、寄付金を支払うケース

商品購入者（教員・学生等）に私立大学の教育・研究の発展に参加する意識共有を図ることができます

この事例では、商品購入時の支払額を120円として販売し、そのうち110円を商品代金・10円を寄付金としています。
(販売価格や手数料、寄付額等は契約によります)



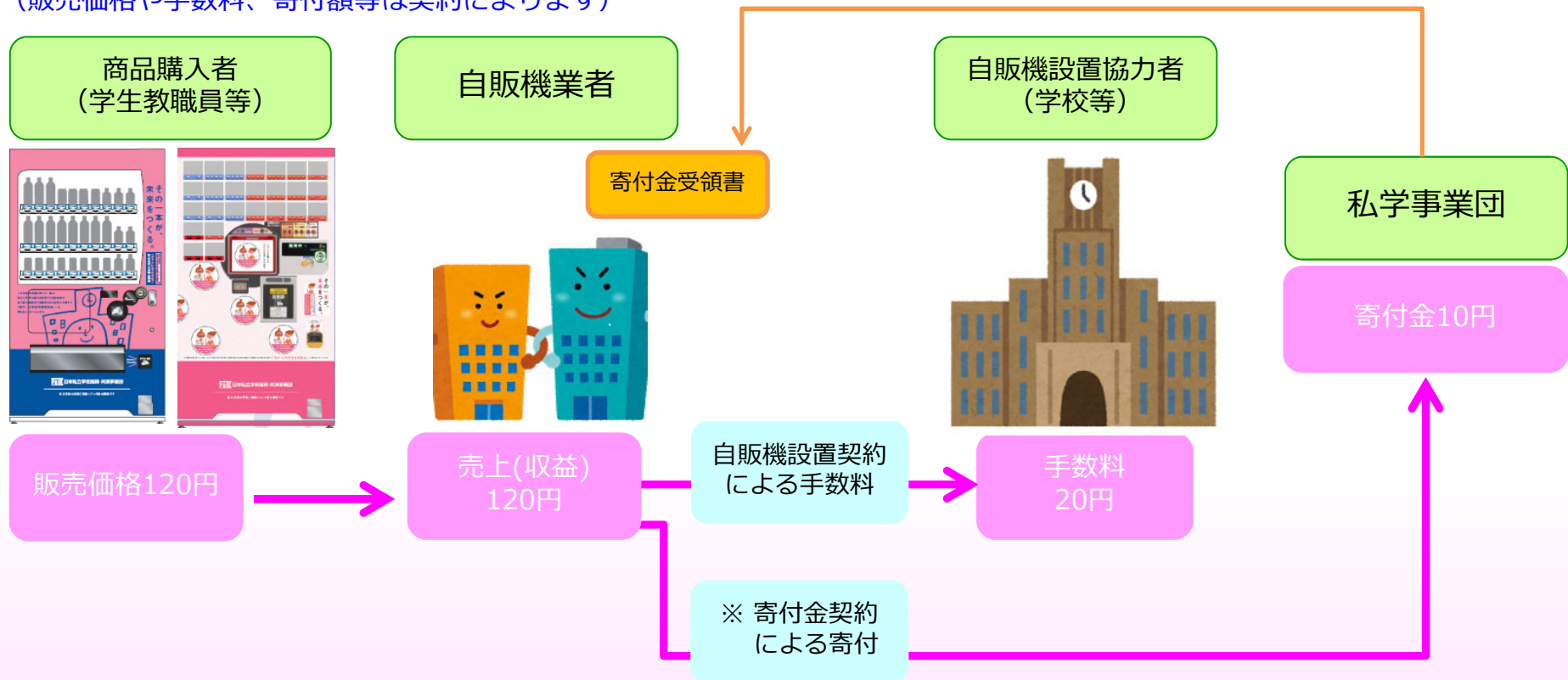
ケース3 自動販売機取扱い業者を寄付者とする場合

自販機業者の収入部分（売上）から寄付金を払うケース

設置者や購入者も私立大学等の学術研究の振興に協力していることを明らかにできます。

※この仕組みは寄付金付き自販機取扱業者の設置台数増や売り上げ増が見込める場合に有効です。

この事例では、120円で商品を販売し、設置者は手数料20円を受け取り、売上金から10円を寄付することになっています。
(販売価格や手数料、寄付額等は契約によります)



※ 自動販売機業者の売上(収益)分から寄付をすることになりますので、**自販機業者は特定公益増進法人に対する寄付として税の優遇措置を受ける**ことが可能です。

※ 自動販売機業者には事業団が発行する寄付金受領書をお渡しします。

7 寄付金付き自動販売機の取扱業者

下記の2社が、私学事業団の寄付金付き自動販売機協力事業者です。寄付自販機の設置にあたりましては、学校法人からのお申し出により、私学事業団から協力事業者をご紹介します。

下記からご希望の業者を選択してください。

もちろん、2社を同時にご選択のうえ交渉いただくことも可能です。

● コカ・コーラグループ

コカ・コーライーストジャパン、北海道コカ・コーラボトリング、みちのくコカ・コーラボトリング、北陸コカ・コーラボトリング、コカ・コーラウエスト、四国コカ・コーラボトリング、沖縄コカ・コーラボトリング

● 株式会社アペックス

私学事業団では、上記の2社と寄付金付き自動販売機設置に関する協力協定を締結しています。上記2社には「若手・女性研究者奨励金事業協力事業者」であることの証明書を交付しています。**類似の事業者等によるトラブル等を防止する観点から、設置交渉にあたりましては必ず証明書をご確認くださいませよう願います。不審な点がございましたら私学事業団までご連絡ください。**

寄付金付き自動販売機のデザインについて

- 寄付金付き自動販売機は、以下の理由により **統一したデザイン** を施します。自販機設置の際に2種類から選択してください。
- デザイン施工費用は自販機取扱業者が負担します。

統一デザインにより期待できること

- ① 商品購入者ひとりひとりに、寄付という形でこの制度を支援することが、学術研究の振興に寄与しているという意識を醸成することにつながるができる。
- ② 若手研究者や女性研究者の研究意欲向上につながるができる。
- ③ 自動販売機設置者の方々にも、私立大学等の学術研究の振興や人材育成に貢献意識を共有することができる。

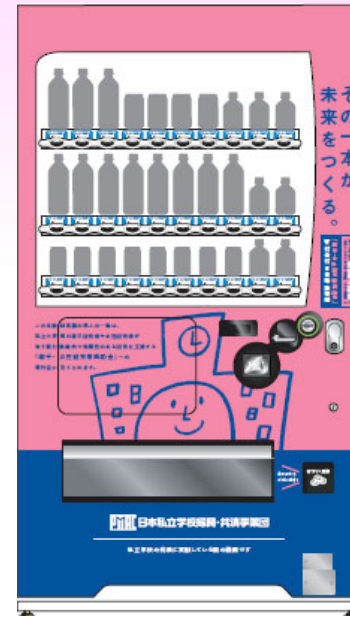


※ 設置が決まった自動販売機の機種やコイン投入口の位置などにより、若干デザイン変更が生じることがあります。あらかじめご了承ください。

Left side

Front

Right side



Right side



※ 自動販売機の大きさやコイン投入口などの位置により、若干のデザイン変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4 お問い合わせ先

日本私立学校振興・共済事業団

助成部 寄付金課

東京都千代田区富士見1-10-12

T E L 03-3230-7317.7318

E m a i l kifukin@shigaku.go.jp

ご協力よろしくお願いたします

